

協議会設置の背景について

関東・東北豪雨災害状況

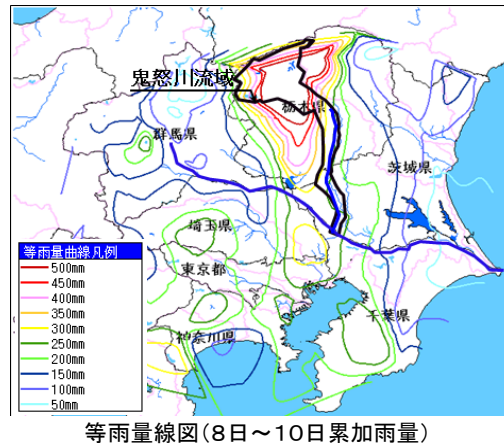
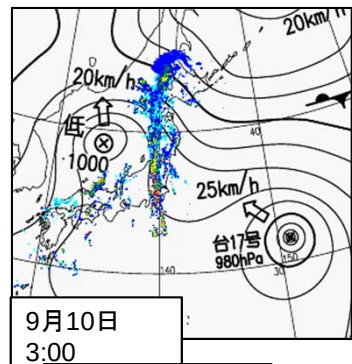
『鬼怒川破堤事例の紹介と防災における課題』

降雨の概要

- 台風第18号及び台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。
- 鬼怒川流域に線状降水帯が発生。（平成24年7月九州北部豪雨も同様の現象）
- 9月10日から11日にかけて、16地点※で、最大24時間降水量が観測史上1位を記録した。

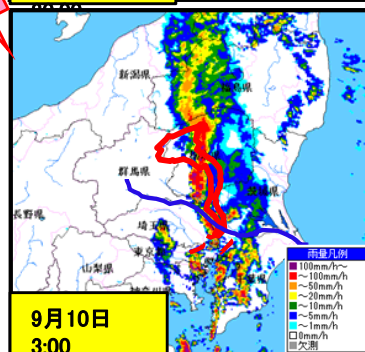
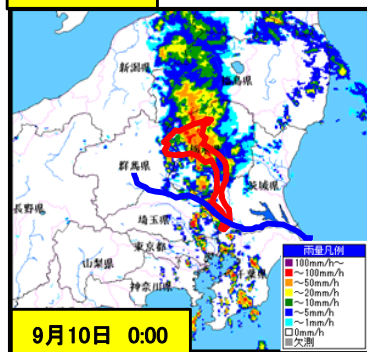
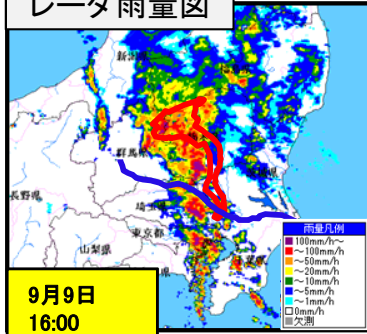
気象・降雨の概要

※統計期間が10年以上の観測地点を対象（気象庁資料より一部抜粋）



等雨量線図(8日～10日累加雨量)

レーダー雨量図



観測史上1位を更新した地点

※アメダス観測値による統計

	都道府県	市区町村	地点名	降水量 (mm)
①	宮城県	栗原市	鶯沢(ウグイザワ)	194.5
②	宮城県	加美郡加美町	加美(カミ)	238.0
③	宮城県	仙台市泉区	泉ヶ岳(イミガタケ)	293.0
④	宮城県	刈田郡蔵王町	蔵王(ザワ)	180.5
⑤	福島県	南会津郡南会津町	南郷(ナゴウ)	161.5
⑥	福島県	南会津郡南会津町	館岩(タヱイ)	262.0
⑦	茨城県	古河市	古河(コガ)	247.0
⑧	栃木県	日光市	五十里(イカリ)	551.0
⑨	栃木県	日光市	土呂部(ドロブ)	444.0
⑩	栃木県	日光市	今市(イマヰ)	541.0
⑪	栃木県	鹿沼市	鹿沼(カヌ)	444.0
⑫	栃木県	宇都宮市	宇都宮(ウツミヤ)	251.5
⑬	栃木県	佐野市	葛生(クサウ)	216.5
⑭	栃木県	栃木市	栃木(トチギ)	356.5
⑮	栃木県	小山市	小山(オヤマ)	268.5
⑯	埼玉県	越谷市	越谷(コシガヤ)	238.0

出典：気象庁公表資料(速報)より

堤防決壊にともなう氾濫流による家屋の倒壊・流失

- 常総市三坂町地先(左岸21k付近)で、堤防が約200m決壊。
- 決壊箇所周辺では、氾濫流により多くの家屋が倒壊・流失。



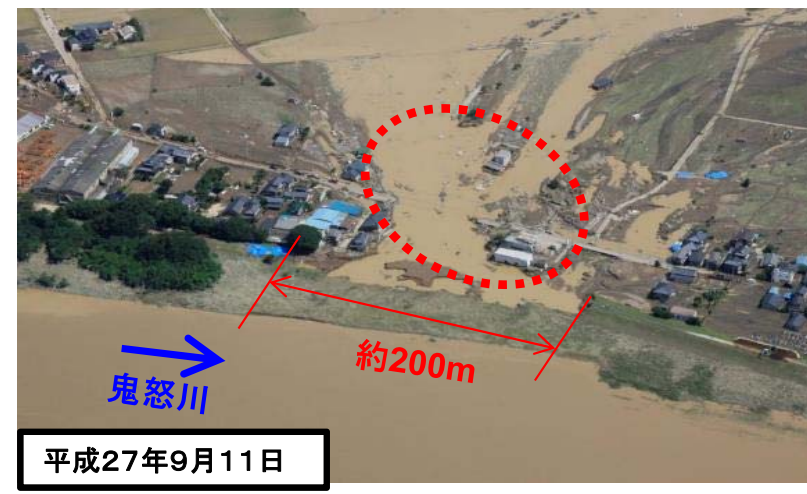
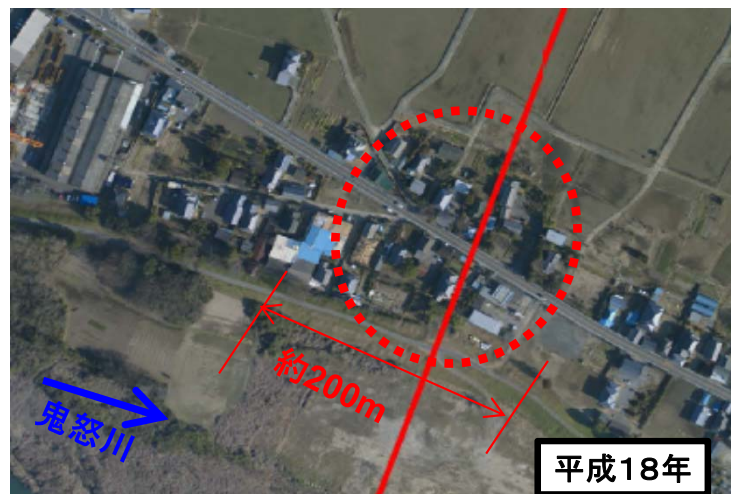
常総市三坂町地区



被災状況(全景写真)



被災状況(拡大写真)

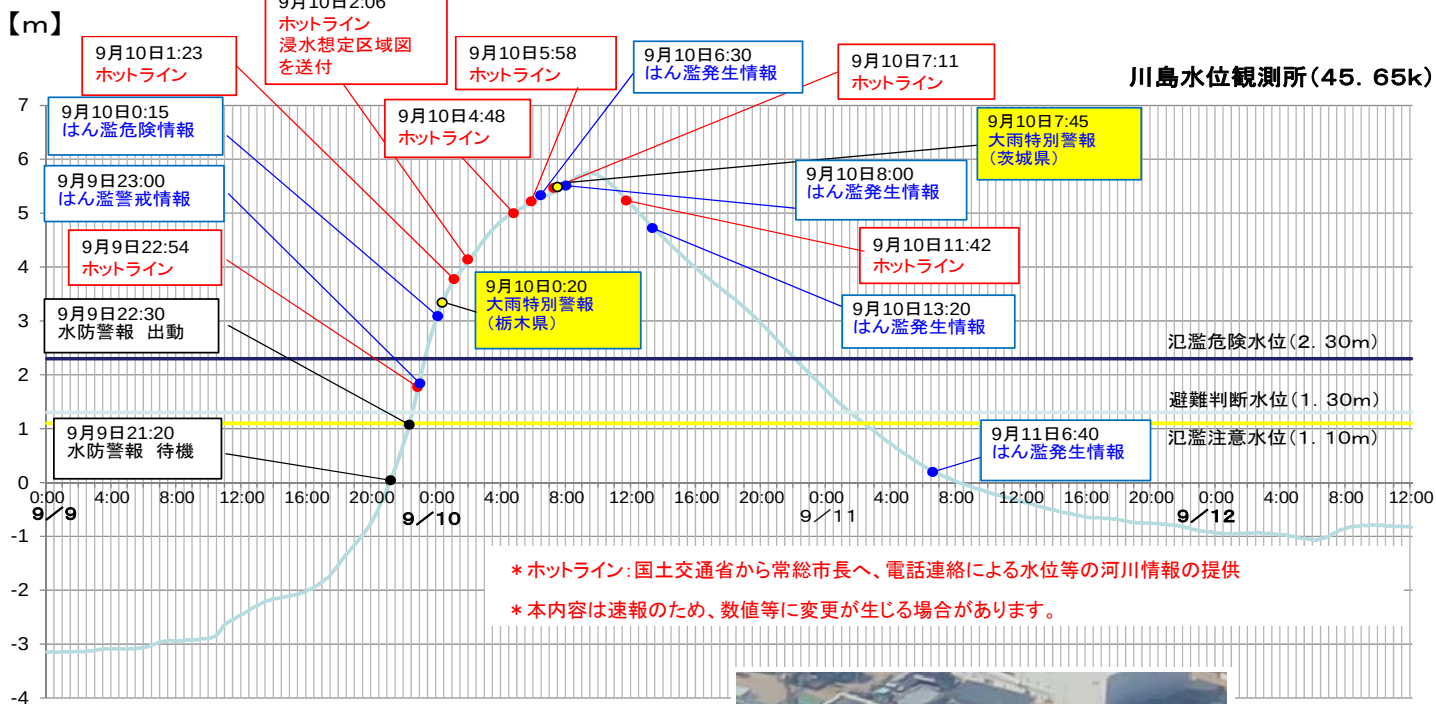


- 平成27年9月10日 12時50分 堤防決壊
- 決壊幅 約200m

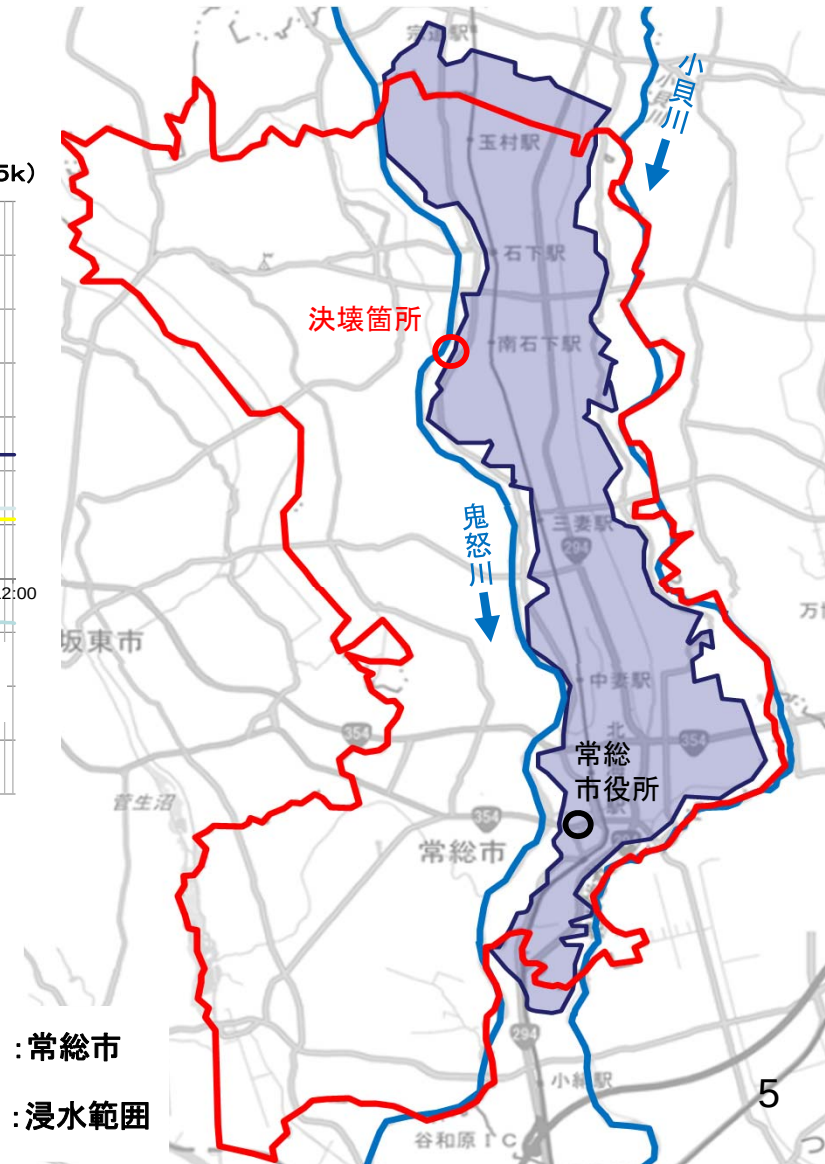
地方公共団体による避難判断、広域避難

- 常総市に対して、はん濫危険情報、浸水想定区域図などを提供するとともに、事務所長から市長に河川の状況について電話連絡(ホットライン)等を実施。
- 常総市の鬼怒川を挟んで東側のエリアはほぼ全域が浸水し、**防災拠点である常総市役所も浸水。**

情報提供の状況



常総市役所の浸水の状況

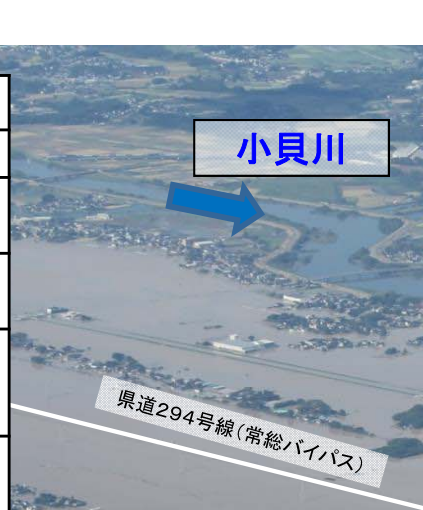


避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

- 浸水は約40km²と広範囲に及び、**宅地及び公共施設等の浸水が概ね解消するまでに10日を要した。**
- 約4,300人が救助されるなど、**避難の遅れや避難所の孤立化が発生。**
- **避難勧告の発令タイミング、住民に対するわかりやすい情報伝達が重要。**

鬼怒川下流域における一般被害の状況

項目	状況等
人的被害	死亡2名、重症2名、中等症11名、軽症17名
住宅被害	床上浸水 4,400件 床下浸水 6,600件
救助者	ヘリによる救助者数 1,343人 地上部隊による救助者数 2,919人
避難指示等	①避難指示 11,230世帯、31,398人 ②避難勧告 990世帯、2,775人 (※29日16時現在)
避難所開設等	避難者数 1,786人 (市内避難所 840人、市外 946人) (茨城県災害対策本部 10月1日16時以前の発表資料より常総市関連を抜粋)



関東・東北豪雨災害を受けての 国土交通省の対応方針

『水防災意識社会の構築(答申)について』

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申

～ 社会意識の変革による「みずぼうさい水防災意識社会」の再構築 ～

(平成27年12月10日に社会
資本整備審議会より答申)

○ 行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す。

○ 対応すべき課題

➤ 危険な区域からの立ち退き避難

- ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
- ✓ 市町村境を越えた広域避難

➤ 水防体制の弱体化

➤ 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足

➤ 「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

○ 住民目線のソフト対策への転換

これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のものへと転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実戦的なソフト対策の展開を図る

➤ 円滑かつ迅速な避難の実現

- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、避難行動に直結したハザードマップに改良
- ・ 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
- ・ スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供 等

➤ 的確な水防活動の推進

- ・ 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等

➤ 水害リスクを踏まえた土地利用の促進

- ・ 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識するため、様々な場所での想定浸水深の表示
- ・ 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

○ 危機管理型ハード対策の導入

従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入する

➤ 減災のための危機管理型ハード対策の導入

- ・ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
- ・ 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水するための排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築 等

社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて

背景(水害に対する防災意識の変化)

◆近代的河川改修の実施前

施設の能力が低く水害が日常化していた時代には、水害を「我がこと」として捉え、これに自ら対処しようとする意識が社会全体に根付いていた。

…(事例)筑後川沿川地域における「水屋」などによる住まい方の工夫

◆近代的河川改修の実施後

水害の発生頻度が減少したことに伴い、社会の意識は「水害は施設整備によって発生を防止するもの」へと変化。…危機管理意識が低下

背景(気候変動に伴う豪雨災害リスクの増加)

◆鬼怒川が決壊した平成27年9月関東・東北豪雨のような水害は、全国どこの河川においても発生する可能性がある。

平成24年:九州北部豪雨災害、平成25年:台風第26号による伊豆大島における災害、

平成26年:広島における大規模砂災害、平成27年:関東・東北豪雨災害など

◆今後、気候変動により、関東・東北豪雨で発生したような施設能力を上回る洪水の発生頻度は高まる。

目的(水防災意識社会の再構築)

◆ 施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築すること。

◆ 河川管理者のみならず、市町村、住民、企業等が水害のリスクを共有し、主体的に行動できるよう意識を変革すること。

水防災意識社会 再構築ビジョン

(平成27年12月24日 国土交通省
より記者発表)

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・ 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・ 「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

○ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

○ 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

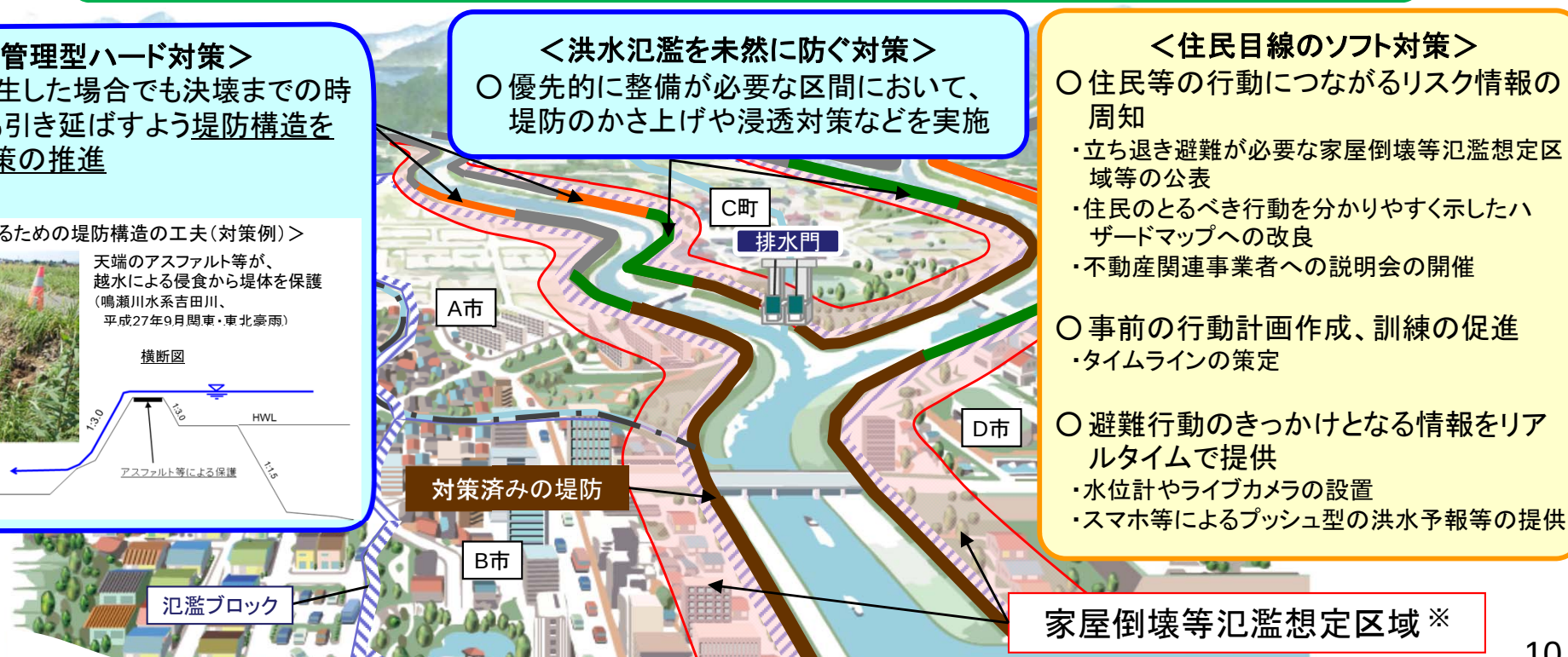
○ 住民等の行動につながるリスク情報の周知

- ・ 立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
- ・ 住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・ 不動産関連事業者への説明会の開催

○ 事前の行動計画作成、訓練の促進
・ タイムラインの策定

○ 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

- ・ 水位計やライブカメラの設置
- ・ スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

白川、緑川水防災意識社会再構築協議会

【目的】

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、^{※1}白川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する。

※1 緑川水防災意識社会再構築協議会の目的は河川名が緑川、加勢川、御船川、浜戸川になります。

【実施事項】

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取り組み状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
- 三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、情報の共有を図る。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。